

# 12月定例会の議案質疑等の内容

※ 12月定例会（11月27日から12月25日まで開催）では、市長提出議案47件（9月定例会からの継続審査11件を含む）のほか、議員提出議案2件、請願1件を審議しました。（工事請負契約の締結についての質疑、討論などについては4、5ページに掲載しています。）

**答** **問** 組織改正の趣旨は、特に地域医療に力を入れていくため、健康福祉部内を分け、保健医療部として重点を置く。ま

行政組織条例の一部改正

**問** 集団でのフッ素洗口  
**答** 歯周病や虫歯。具体的な施策はこれから策定をする。  
塗布など費否の分かれる課題もあるが、いかにして施策を策定していくか。  
**答** 策定の期限は決まっていないが速やかに対応していきたい。

歯と口の健康づくり条例

**答** 第3セクター等の設立趣旨から、経営を強化安定させることが重要と考え、指定期間を延長することにより、人材育成や安定的な経営ができる、より質の高いサービスが提供できるものと考え、5年とした。

## 指定管理者者の指定



(吉田総合支所3階)

ため学校給食が「教育」の一環であるという位置づけが薄れ、「食育」という点でも直営との間で雲泥の差が生じる。

北部共同調理場の調理・洗浄業務を民間委託するものであるが、民間委託では安価な費用での運営が期待され、給食の質が低下する心配がある。調理員が教育委員会の所屬職員ではなくなる。

歳入では、住基ネットに関連し国民一人一人に番号を付け管理・統制するものであり、歳出では給与等特別職報酬等が盛り込まれている。学校給食委託料についてはかねてから自校方式および正規職員で調理すべきと主張していることから反対

コンを設置する事になつた。普通教室20教室、特別教室5教室の計25教室に設置。1教室あたり概ね二百万円、25教室で5千万円とした。

一般会計  
歳入では、調定額との  
不整合、不況下での税収  
減、歳出の民生費の保育

討論

25年度歳入歳出決算

給食を供給できてる。正規の経験豊富なベテラン職員が退職していく中学校給食に専門性を有する業者にゆだね児童生徒に給食を提供すべきであると考えている。

定員適正化の推進や民間活力の活用推進がうたわれ、財政健全化計画でも歳出削減の中で、民間に任せた方が効率的な事業は、外部委託し、事務事業のスリム化を図るなどとたわれている。学校給食の調理・洗浄業務の委託は、秩父市でもすでに進められており、これまで持ちこ問題なく児童生徒

を採用・確保した上で、行政が責任を持つて直営で運営する方向へと舵を切り直すべきである。

職員の臨時化、庁舎・市民会館建設費など市民の信頼を損なう計上、高齢者の重度心身障害者医療費では障害認定者が除外される懸念、住基ネットの信頼性は問題あり反対。

**国民健康保険特別会計**

歳入では、調定額との整合、不況下での不納の欠損額の増加、歳出の保険財政共同安定化事業のセブト額の引き下げ、支払基金3万8000円という少額に据え置かれたままであり反対。

**後期高齢者医療特別会計**

後期高齢者医療広域連合の25年度決算は193億円の黒字であるにもかかわらず、埼玉県は保険料が平均7万5230円と全国7番目に高い。特に高齢者が少ない年金生活で窮状にある中、75歳以上の高齢者を囲い込み、医療から遠ざける制度そのものに反対。

**介護保険特別会計**

保険料の収入未済額が増加している。不況下で高齢者の生活も苦しい中、保険料が重くのしかかっている。かねてより指摘してきた制度上の問題点、「いくら払えるかによって受けるサービスを制限せざるを得ない」という実情であり反対。

**水道事業会計**

借入金という企業債が負債ではなく資本として整理される会計は疑問だ。浦山ダム関連経費と発生する固定資産税の関係で、25年度決算の赤字分、約2億円は一般会計で負担すれば値上げは回避できただはず。将来像が示さない決算に反対。

**子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例**

国基準に対する幼稚園利用者負担割合が所得に応じて負担率を上げていく理由とその上乗率についての根拠は、幼稚園利用者負担は市民税所得割額により6階層に分かれている。6歳以上の高齢者を囲い込み、医療から遠ざける制度そのものに反対。

**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

国基準では利用者負担階層が8階層なのに對保育料と同額を算定している。国基準では利用者負担階層によっては保育料が高くなるので、激変緩和をする意味で細かく設定している。市民税所得割の階層別の金額が均一でない理由は累進的な考え方で、所得が多い階層では算定金額の幅を広く設定している。

**市立幼稚園設置条例の一部改正**

これまでのまちとして、や人間の発達に関する理念は、子育てのまちとして、賢く温かく元気な子供を目指す。あたたかい愛情、豊かな条件の下、育つことが重要。

この制度改革による支援対象にならない子どもたちはないのか。障がいを持つていたり、大変な家庭環境にある子どもに対してはこの制度だけで賄えないのでもう一度改めて周知する。

**保育所条例の一部改正**

新制度は保育所以外の幼稚園、認定こども園等の定員20名以上の施設に加え新たに小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型保育が導入され、事業者との契約、保育者の資格要件の緩和など、質の低下等さらに公的責任が後退する懸念があり反対。

**討論**

は延長保育になるが、内容を精査し全体的に対応を検討していく。

市立幼稚園設置条例の一部改正については公立保育園の保育料を月額一律6千円から所得に応じて最高1万1千2百円にするものであるが、今までの保育料が低額であり、私立幼稚園の保育料の格差が大きかったことに問題があつた。私立7園の保育料は月額2万円で、公立保育園の保育料を改正してもまだ2倍近くの格差がある。秩父市の幼稚園児の87%は私立幼稚園に通っており、格差を是正するためにも改正を賛成する。なお、改正後の保育料が所得に応じて配慮もされていることも評価できる。



12月定例会本会議の様子

## 12月定例会

(12月25日)

事業者	金額
秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館建設工事	51億3千8百64万円（税込み）
設工事共同企業体	1百万円、工事管理費及び備品購入費3億5千9百万円である。

### 工事請負契約の締結

12月定例会では、当初予定していた最終日（12月16日）に、秩父市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館（以下本庁舎等）建設に関する工事請負契約の締結についての議案が提出され、市議会では、その重要性を踏まえ、議会の会期を9日間延長し、審議しました。

問 議会で決定した予算内での、未来の秩父を託す本庁舎等の建設が出来るのか。  
答 不落随意契約の協議では、設計変更は前提にしていない。予算の範囲内で建設できるものと確信している。

### 討論

問 隨意契約を行なうにあたり地方自治法によると、いう説明があつたがその適法性について。契約の締結について、一般競争入札の方法により行なうのが原則とされているが、地方自治法施行令によるところ、「競争入札や随意契約の方法によることができる」とされています。この度の契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項8号に規定されている「競争入札を付しても入札者が無い時、または再度の入札をつく随意契約」である。しかし、落札者が無い時は随意契約にすることができない。この条文に基づく随意契約であり、適法である。

問 総事業費約65億円の内訳は、建設費用59億7千5百万円、解体費1億6千1百万円、工事管理費及び備品購入費3億5千9百万円である。

答 建設費用59億7千5百万円、解体費1億6千1百万円、工事管理費及び備品購入費3億5千9百万円である。

問 国立社会保障・人口問題研究所は50年後の平成75年に秩父市の人口が345名（現況比約460まで減少）になる将来予測を発表している。この厳しい将来予測に対応して、未来の秩父を託す本庁舎等の建設が出来るのか。

答 不落随意契約の協議では、設計変更は前提にしていない。予算の範囲内で建設できるものと確信している。

### 賛成

市民に説明責任を果たさず、決めてしまう事は大問題だ。不落随意契約があると考へ、反対する。

わせて建設計画が当初の公約、計画を大きく逸脱したものになる可能性もある。工期延長の可能性もあるから、工期延長の可能性もあるかない。公約、計画を大きく逸脱したものになる可能性がある。建設費用がいくらかわからない危険がある。

局へただしてきた。

本建設事業費の65億円のうち、国庫補助金及び合併特例債の7割分として、国が約31億2千万円を負担する。残りの市民負担分約33億8千万円の内訳は、建設に向けてすでに積み立てられている基金（貯金）が22億1千万元、一般財源が1億9千万円、合併特例債の3割分が9億7千5百万円となっている。実際の後年度負担としての総額は、合併特例債の3割分の9億7千5百万円と、その返済期間に応じた利子が付加された額となる。その額を改めて、今回の工事請負契約審査特別委員会にて確認したところ、

建設費49億円から58億円への増額の際、市民説明会がもたれたが議会の声をきく姿勢はなく、さらに65億円への増額は、建設費の高騰が沈静化するまで」の延期を6月に決断してからわずか4月で大幅増額での建設へ方向転換し、市民への周知も無く一週間後の10月臨時議会で一気に決められ、あまりにも強引な手法で、市の憲法と呼ばれる

建设費の高騰が沈静化するまで」の延期を6月に決断してからわずか4月で大幅増額での建設へ方向転換し、市民への周知も無く一週間後の10月臨時議会で一気に決められるあまりにも強引な手法で、市の憲法と呼ばれるまちづくり基本条例に照らして、市民への説明情報の共有について極めて不十分である。「市庁舎・市民会館の建設を考える会」から建設見直しを求める署名1万5千余

利子分の1億5千万円を加え、総額は約11億2千5百万円になるとのことであった。この後年度負担額の総額約11億2千5百万円を単純に返済期間の人口で割り、秩父市民1人が月当たりに負担する額を計算すると、人口減少を加味しても概算約73円となる。

秩父市の20年、30年、50年先の将来を見据えて、市民に説明でき、理解され、議会の信頼を損ねる案件である。市民の率直な疑問から建設費総額がいくらになるのか、本体工事費は51億三千八百万円というが、市民会館舞台設備費・備品費や外構工事費その他建物建設費は総額いくらいなのか市民に説明がない。特例債など将来への負担は避けるべきであり、反対する。

### 反対

建設費49億円から58億円への増額の際、市民説明会がもたれたが議会の声をきく姿勢はなく、さらに65億円への増額は、建設費の高騰が沈静化するまで」の延期を6月に決断してからわずか4月で大幅増額での建設へ方向転換し、市民への周知も無く一週間後の10月臨時議会で一気に決められるあまりにも強引な手法で、市の憲法と呼ばれるまちづくり基本条例に照らして、市民への説明情報の共有について極めて不十分である。「市庁舎・市民会館の建設を考える会」から建設見直しを求める署名1万5千余

筆の提出からもそのことは明らかで、計6回にも及ぶ入札が予定価格と入札額との間に5億円から6億円もの大差で不落となつたのも、市民の声に耳を塞ぎ続け、十分な市民合意が得られないまま強引に計画を押し進め、無理に無理を重ねた結果に他ならない。

競争原理の働くかない言わば禁じ手の不落隨契に手を染めることなく、減少する将来の秩父市の人口規模を踏まえ、将来への負担を可能な限り少なくするための計画の見直しへと舵を切り直すが唯一最後のチャンスであり、「市民の意思が市政に反映されるよう努めなければならない」と定められているまちづくり基本条例の「議会の責務」を全うするため反対をする。

現在、仮の本庁舎として使用している歴文館は、本来公民館等で使うことが目的であり、多くの市民が不便をしており、早く建設して欲しいとの意見も多く寄せられている。建設の資金計画も、合併特例債や、補助金・市の貯金等を活用し、市民の様々な状況から今の時期

を逃すと永久に建設出来ないと思う。

3点にわたり賛成の理由を述べる。

1、不落隨意契約

国土交通省が示した運用指針骨子案には、不落の発生時は見積徴収方式を活用するなどして、あらためて競争入札を実施することを基本とするが「再度入札後でその実施が困難な場合には、談合防止や公正性の確保、発注者としての地位を不当に利用した受注者に不利な条件での契約防止の観点に留意のうえ、随意契約の活用も検討する」としている。

26年2月、総務省と国土交通省が連名で通知した「公共工事の円滑な施工確保について」の中では「入札契約手続きの効率化」に資する取り組みとして不落隨契を位置付けている。これは不落不調になつて、予定価格を組み直して再入札という手手続きフローを繰り返すより、1番札の応札者と交渉し、予定価格の範囲内で合意した方が早期執行できるという考え方によればならない。やむを得ない場合は不落隨契ができない場合はこのケースに

想定される利子は1%で1億5千万円を見込んでいる。3年据置期間の、22年償還として市の後年度負担額は総額11億2千5百万円との説明があった。つまり基金と一般財源の合計24億円はすでに現金で用意されているので、あと11億2千5百万円の負担で65億円の建物を建てることが可能となるということになる。

有利な市債である合併特例債を使える期間はあと5年。計画的な合併特例債の有効活用や補助金により、市民負担を軽減を残す考えに賛同する。

想定される利子は1%で1億5千万円を見込んでいる。3年据置期間の、22年償還として市の後年度負担額は総額11億2千5百万円との説明があった。つまり基金と一般財源の合計24億円はすでに現金で用意されているので、あと11億2千5百万円の負担で65億円の建物を建てることが可能となるということになる。

当たると理解した。

設計である。

財源計画(概算)		
総事業費 65億円	国の負担分 31億2500万円	補助金 8億5000万円
	合併特例債 32億5000万円	7割(国負担) 22億7500万円 3割(市負担) 9億7500万円
市の負担分 33億7500万円	基金(市の貯金) 一般財源	22億1000万円 1億9000万円

※合併特例債の活用額や基金の投入額は、今後事業の進捗状況により調整する場合があります。

$$\text{プラス利子分 } 1億5000万円 = \boxed{11億2500万円}$$

※据置期間3年、  
22年償還  
(利率1.1%を想定)

久喜市長は21年の就任以来、東日本大震災、西武鉄道の存続問題、2月の記録的な豪雪など市民に直接影響を及ぼす未曾有の大問題に市民の代表者として、身を挺して市民の安全と暮らしを守る役割を果たしてきた。市政のかじ取りも、市長としての判断力、資質、見識能力をいかんなく發揮して解決してきた。

不信任案の3点の内容については、本庁舎等を

防災拠点として「市役所」は必要。また秩父の文化・芸術を全国に向け発信する拠点として市民会館も重要である。地元経済への波及効果を願つて賛成する。

市長に対する不信任決議

建設する計画を推進してきた3年半に及ぶ過程からの解決のための方法であり、指摘の言動が議会の議決判断を搖るがすよな虚偽や錯誤に基づく説明とは思えず、不信任とする理由にはあたらぬものであり、反対する。